

事務事業評価表 平成23年度

政策 安全で快適な都市生活の充実
 施策 安全な暮らしの確保
 基本事業 防犯活動の推進

事業名 **街路灯設置費補助金**

[0246]

部名	生活環境部	事業開始年度	昭和41年度	実施計画事業認定	非対象
課名	市民生活課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
<p>対象</p> <p>(誰、何に対して事業を行うのか) 自治会・商店街・工業団地</p>	<p>手段</p> <p>(事務事業の内容、やり方、手段) 自治会・商店街・工業団地がそれぞれ設置する街路灯の新設及び更新に要する費用の一部(1/2~1/3)を補助する。</p>
<p>意図</p> <p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 自治会・商店街・工業団地が地域に街路灯を設置し、自ら地域環境整備を推進することに対して支援を行うことにより、夜間における犯罪防止と交通安全の確保、商店街の美観維持、工業団地内の保安及び環境整備が図られる。</p>	

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	163	164	162	162
対象指標2	商店街・工業団地数	団体	11	11	11	11
活動指標1	補助金額	千円	5,079	5,083	5,067	9,954
活動指標2						
成果指標1	設置費を補助する街路灯数	基	275	272	294	392
成果指標2	自治会等が管理する街路灯数	基	8,263	8,471	8,457	8,535
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	5,079	5,083	5,067	9,954
正職員人件費(B)		千円	1,254	830	806	1,629
総事業費(A)+ (B)		千円	6,333	5,913	5,873	11,583

費用内訳	
22年度	負担金 補助及び交付金 5,067千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	安全で快適な都市生活の充実の実現。	事業を取り巻く環境変化	LED灯など省エネ効果が大きい灯具の価格が下がりにつつあり、今後の普及が期待できる。
--------	-------------------	-------------	--

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
妥当である
妥当性が低い

理由・
根拠は？

街路灯は、市においても夜間の交通安全と犯罪防止、地域環境の整備の観点から道路の附属施設として設置し、維持管理すべき施設であることから、補助することは妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
貢献度ふつう
貢献度小さい
基礎的事務事業

理由・
根拠は？

街路灯の設置は、地域環境整備の点で市民の安全で快適な都市生活の実現に直接効果を及ぼすものであり、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
どちらかといえばあがっている
あがらない

理由・
根拠は？

地域の自発的な努力とまちづくりへの参加が継続される中で、市の補助を受けながら街路灯が設置され続けており、成果は上がっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
成果向上余地 中
成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

現在の街路灯は、市と自治会の双方の負担から成り立っている。現在では、大幅な灯数増や飛躍的な整備は期待できないものの、老朽化した街路灯の更新により将来に向けた効果が維持できる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
ない

理由・
根拠は？

補助金は街路灯の設置推進に直接的な効果を及ぼしている。その削減は市民と行政の協働による地域環境整備の後退を招く。